依頼/質問票

【依頼事項】

1. 依頼事項または質問事項

※　上記依頼または質問事項に係る参考資料がございましたら、本票と合わせてご提出願います。

② 依頼または質問をしたいサポーターがいらっしゃいましたら、サポーター名を記入してください（※複数名可）。

* 依頼内容によっては、ご希望に添えない場合がありますので予めご了承ください。

　③　サポーターの活動実績を紹介するため、本依頼、質問内容について団体名が特定されない形で国土交通省のホームページ上に公表することも考えております。公表できない場合は以下に丸をつけてください。

　（　公表できない　）

※　仮に公表する際には、その内容について別途ご相談させていただきます。

【担当者】

|  |  |
| --- | --- |
| 所属 |  |
| 役職 |  |
| 氏名 |  |
| 連絡先 | TEL: |
| E-mail: |

【 問い合わせ・送付先 】

国土交通省　総合政策局　社会資本整備政策課

TEL：03-5253-8111（内線26-522、26-523）、03-5253-8981（直通）　FAX：03-5253-1548

E-mail：hqt-kanmin\_renkeiΣgxb.mlit.go.jp（メール送付の際は「Σ」を「@」に変えてください。）